

令和6年度

定額減税対策講習会

～年末調整実務対応のポイントについて～

令和6年

12/6 (金) 14:00～15:00

会 場

門川町商工会

対 象

町内商工業者

内 容

年末調整減税事務での注意点

定 員

25名

令和6年度の税制改正により、所得税と個人住民税の定額減税制度が開始されています。給与所得者（従業員等）に対する定額減税は、給与支払者が源泉徴収で実施することとされており、年末調整においても対応が必要になります。

この講習会は年末調整減税事務での注意点を学ぶことによって、定額減税の実務対応について理解を深めることを目指します。

講 師

いすゞ税理士法人
公認会計士 税理士 中村 啓利 氏

主催：門川町商工会・宮崎県商工会連合会

「定額減税対策講習会」（12/6）参加申込書

FAX 0982-63-0432

① 事業所名	
② 氏 名	
③ 連絡先電話	

☆準備の都合がありますので、12月3日までにFAX等にてお申し込みください。

☆定員に達した場合は申込を締め切らせていただきます。